

## 令和5年第5回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和5年5月18日（木）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和5年5月18日（木）午後3時32分	
	閉 会	令和5年5月18日（木）午後4時14分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河本千絵・小田純子	
	欠席委員	池野博文	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	山本康美	
	主幹	亀岡圭太	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第11号	令和5年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第12号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内の園児・児童・生徒数について</li> <li>2 令和5年度「新しい学びプロジェクト研究協議会」第1回連絡協議会報告</li> <li>3 町内小中学校の当面の行事について</li> </ol>		

## 【 議 事 録 】

### 日程第1 開会

(午後 3 時 32 分開会)

教育長)

G7 の関係では、各国首脳陣が集まるということで広島市内の交通関係が大変制限されていると聞いていますけれども、こちらの方にも少し影響があるかと思いましたがほとんどなくて良かったと思います。先生方の中にも通勤に影響があるかということで、あらかじめ事前にこちらに泊まるという段取りをされている方もいらっしゃると思います。各学校、支障なく今日も開校しています。

今日は池野議員が欠席でございますが、定数足りておりますので本日の会議を開きます。今日の議事日程を見ていただいて公開になじまないものがあれば、最後に回したいと思いますが、いかがでしょうか。

清胤委員)

議案第 11 号令和 5 年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ございませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただいまの清胤委員の発議について採決いたします。議案第 11 号令和 5 年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱については、公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題は議案第 11 号を公開しないで審議することといたします。

### 日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

#### 1 5 月～6 月の学校等の状況

- ①第 5 回教育懇話会 (4 月 20 日) 東館
- ②加計高校を育てる会 (4 月 24 日) 加計高
- ③新しい学びプロジェクト連絡協議会 (5 月 8 日) 京都市
- ④芸北支所管内教育長会議 (5 月 10 日) 可部
- ⑤運動会 (5 月 13 日) 筒賀小、安芸太田中、加計中
- ⑥第 6 5 回全国町村教育長定期総会 (4 月 13・14 日) 東京

- ⑦【予定】山県郡教科用図書採択地区協議会・選定委員会（5月22日）北広島町
- ⑧【予定】市町教育委員会教育長ミーティング（5月24日）安芸太田中
- ⑨【予定】学校運営協議会（CS）（5月24日・25日・29日・30日・6月1日）全校
- ⑩【予定】初任者研修（5月31日）町内
- ⑪【予定】広島県市町教育委員会連合総会（5月31日）広島市
- ⑫【予定】6月定例議会（6月2日～9日予定）
- ⑬【予定】加計中＝神楽よさこい出場（6月10日）ひろしまフラワーフェスティバル
- ⑭【予定】山県郡学校経営・運営研修会（6月17日）川森
- ⑮【予定】第6回教育懇話会（6月21日）役場

2 新しい学びプロジェクト連絡協議会（5月8日）京都市立西院小学校【再掲】

※参加団体の教育委員会のうち6名の教育長が出席した。

（事務教体制）

- ・副代表 二見吉康 ・事務局次長 亀岡圭太
- ・本町の登録マイスター 14名（OBを含む）
- ・全国公開授業研究会の予定
  - ①大阪・静風中学校・高等学校 秋の予定
  - ②未定

3 芸北支所管内教育長会議（5月10日）可部【再掲】

- ①新任管理職訪問（筒賀小）
- ②令和5年度人事異動の状況
- ③令和4年度教職員の懲戒処分の状況
- ④管理職選考試験
- ⑤令和6年度県市教員採用試験 7/15-16
- ⑥その他・・・「指導教諭」「授業の匠」

4 第65回全国町村教育長会定期総会（5月14～16日）【再掲】

5 初期校長面談から

6 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・パワハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止
- 新規転入者の交通安全指導・・・速度、一旦停止など

教育長）

私の方からは以上でございますが、何かご質問等ございますか。

（意見なし）

日程第3 議事

教育長）

議案第12号子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを事務局より説明をお願いします。

園田教育次長)

(こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について説明)

教育長)

何かご質問等ございませんか。内閣総理大臣と書かれてますが政府全体として子育てにも関わることを取り組む姿勢となっています。

園田教育次長)

これまでの厚生労働省と内閣府と文部科学省になっていたところを、基本的には内閣府の外局のこども家庭庁に一元化するというところで、厚生労働大臣から内閣総理大臣にというところが大きく変わるところです。

教育長)

一時期、文部科学省の行う業務等もほとんどがこのこども家庭庁に入っていくのではないかという議論もあった中で、文部科学省、厚生労働省、内閣府とかこども家庭庁の共通した部分を活かされるということとなっております。

河本委員)

第1条の安芸太田町家庭的保育事業の設備運営、第2条の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の違いはどういうものですか。

園田教育次長)

家庭的保育事業とは、筒賀保育所が小規模事業保育所を網羅した施設を造るにあたって、国の基準に応じて、町が造ったときに町の基準はどうするべきかといったものです。

2条の特定教育・保育施設とはこども園、保育所であるとか国の法律に基づいて各市町が条例を作るものです。町で施設を造るときにおいては条例が必要であるということで、国がこども家庭庁の政令に基づいた町の条例に基づいて設置するものです。この全てが安芸太田町にある施設を指しているものではありません。

清胤委員)

言葉遊びで終わるのではなく、子どもというものを宝の最上に内閣総理大臣がみんなの気持ちを一つにして一本化していくということですかね。

園田教育次長)

この文言自体は法律を国でどうしても変えなくてはいけないということで改正させていただいております。こども家庭庁については内閣総理大臣自らがトップになっていくということで、安芸太田町教育委員会が今後行っていく様々な施策においても影響が出てくると思いますので、条例という形ではなくて、こども家庭庁が設置されることに伴って国のいろいろな子育てに関することが出てくることで対応を考えていかなければならないと思います。

教育長)

それでは、議案第12号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

教育長)

以上です。続いて報告・協議に移ります。

#### 日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議1「町内の園児・児童・生徒数」について事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(町内の園児・児童・生徒数について)説明

教育長)

何か質問等ありますか。

小田委員)

保育園に預けている人数がこれですかね。0歳児が町内で2人では少ないかと思いますが。

園田教育次長)

昨年度生まれたお子さんが15人弱程度。0歳児は1歳児になった時に産休、育休から復帰される方がいると思いますので、これから少しずつ増えて、1歳児については10人ですけどこれから15人くらいに、0歳児が10人くらいになるのではないかと考えています。

清胤委員)

短期保育についてお聞きしたいんですけど、例えば遠方に暮らしている孫、兄弟がいて、その子だけを預かるときに短期的に1カ月預けれるというようなシステムはあるのでしょうか。

園田教育次長)

里帰り保育とか一時預かりという制度がありまして、子育て中で実家で里帰り出産をされて、その間子どもさんを預けたいということがあれば、また、祖父母がいてお孫さんが来るので預けたいという時、月に14日以内で預かる制度があります。これは無償化の対象になってないので一定程度費用が掛かってくるというのがあります。里帰り出産の時に利用される方や町外にいる方が広域保育が受けられるので、例えば東京や大阪とかにおられて1カ月帰ってくるという時、住所は向こうのままで入所したいということがあれば対象になります。一番多いのは一時預かりです。今日、病院に行くので預けたいということであれば一時預かりが利用できます。本入所ということであれば年単位での取り扱いとなります。

清胤委員)

住所がここになくても一時預かりができるのですか。

園田教育次長)

子どもも親もここに住所がなくとも祖父母の住所があれば利用できます。里帰り出産も住所を移さなくても利用できます。そのほかにも広域連携の協定を結んでいますので祖父母がいなくても、北広島町、安芸高田市、廿日市市、山口県の岩国市でしたら協定を結んでいま

すので、一時預かりの制度の利用ができるものとなっております。

清胤委員)

広域で受けていただけるのなら一時保育の利用ができるのであればありがたいです。

教育長)

その他ありますでしょうか。

(意見なし)

教育長)

続いて、報告協議2令和5年度「新しい学びプロジェクト研究協議会」第1回連絡協議会の報告について説明をお願いします。

亀岡主幹)

(令和5年度「新しい学びプロジェクト研究協議会」第1回連絡協議会) 説明

教育長)

対面の教育長さんとオンラインで参加の教育長さんと計6名、29団体が全部教育委員会ではありませんので、ご案内させていただく時、本来、教育長がトップですので、参加していただきたいと強い要請文書を出して、教育長自らが先頭きってやらなくてはいけないということで、取り組み始めて14年目に入りました。最初は9団体の教育委員会からスタートして、一旦、途中で減り、長年かかって29団体となりました。今後、どういう形で各県の教育委員会とか国レベルにどういった声掛けをしていくのか、また、メディアを使ってPRしていくのが課題だと思っています。会場は、京都市立西院小学校でこの3月末で新校舎が完成して入ったんですが、1、2年遅れています。空き地に新校舎を建てようとしたら土の下から大変な遺跡が見つかり、発掘調査が終わってから工事が始まったので時間がかかったのですが、大変歴史的な価値を持つ建物として外側から見ると木造で大変素敵なお所でした。また、この西院小学校は加入されて3年目なんですけど、去年、全国大会を行うなど大変成果を得られました。教育委員会だけでなく、私立の中高一貫校も加入しているところでございます。

教育長)

なにかご質問がありますか。

(意見なし)

教育長)

続いて、報告協議3町内小中学校の当面の行事について説明をお願いします。

山本主幹)

(町内小中学校の当面の行事について) 説明

教育長)

コロナ禍の中、様々な行事が延期されたり、縮小やむなく断念してきましたものがありますが報告にありましたように元に戻った形となっております。

何か意見、お気づき今後に向けて参考になることなどあれば、何かありませんか。

小田委員)

マスクについて小学校、中学校での着用率はどうなんでしょうか。

山本主幹)

小学校の低学年はマスクなしで活動している子どもたちが多いと思います。授業の様子を見に行ったところ、高学年になると着用率が上がっていて、中学校はほとんどマスクをしているような状況で、それぞれ子どもたちが自己判断をして、マスクをつける時はつける、つけなくていいときはつけないようにしています。

河本委員)

コロナが怖いということで学校にいけないという方が以前いらっしゃったと思うんですが、今はどうなっているのですか。

山本主幹)

コロナが不安で学校に来ていない子どもの報告は、学校より聞いていません。

教育長)

他にはよろしいですか。

(意見なし)

教育長)

それでは、学校を視察するとか地域の行事とか教育委員の皆さんにご案内が行ったりするかもしれないですけど、よろしくお願いします。

(非公開により審議)

議案第 11 号令和 5 年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について

教育長)

それでは、今日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。

では次回の教育委員会会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会会議の日程調整)

以上で令和 5 年第 5 回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午後 4 時 14 分 閉会)